

産業廃棄物処分業許可証

住所 北九州市八幡西区築地町21番36号

氏名 岩野礦油 株式会社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 岩野 ちひろ

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武内 和久

許可の年月日 令和 6年 7月 1日

許可の有効年月日 令和 13年 6月 30日



1. 事業の範囲

別紙1のとおり

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙2のとおり

3. 許可の条件

なし

複写厳禁

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年 7月 1日	新規許可	平成 6年 7月 1日	更新許可
平成11年 7月 1日	更新許可	平成13年 6月26日	変更許可
平成15年10月 6日	変更許可	平成16年 7月 1日	更新許可
平成17年 4月11日	変更許可	平成21年 7月 1日	更新許可
平成22年 8月20日	変更許可	平成26年 7月 1日	更新許可
令和 元年 7月 1日	更新許可	令和 6年 7月 1日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（油水分離、圧縮、破碎、中和、混合、蒸留、脱水）

産業廃棄物の種類

油水分離	汚泥、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。） 以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
圧縮	金属くず（自動車等破砕物を除く。） 以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
破碎	廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。） 以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
中和	廃酸、廃アルカリ 以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
混合	汚泥、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。） 以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
蒸留	廃油、廃酸、廃アルカリ 以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
脱水	汚泥 以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）



複写厳禁

以下余白

2. 事業の用に供するすべての種類

【八幡工場】

施設の種類 : 油水分離施設
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油、廃プラスチック類 (廃塗料に限る。) 以上3種類
 設置場所 : 北九州市八幡西区築地町14番2
 設置年月日 : 昭和63年7月1日
 処理能力 : 汚泥 1日あたり25立方メートル (8時間)
 廃油 1日あたり25立方メートル (8時間)
 廃プラスチック類 1日あたり25トン (8時間)
 許可年月日 : 昭和50年 9月30日
 設置許可番号 : 第87号

施設の種類 : 油水分離施設
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油、廃プラスチック類 (廃塗料に限る。) 以上3種類
 設置場所 : 北九州市八幡西区築地町14番2
 設置年月日 : 昭和63年7月1日
 処理能力 : 汚泥 1日あたり25立方メートル (8時間)
 廃油 1日あたり25立方メートル (8時間)
 廃プラスチック類 1日あたり25トン (8時間)
 許可年月日 : 昭和50年 9月30日
 設置許可番号 : 第537号

【若松工場】

施設の種類 : 油水分離施設
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油 以上2種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成18年 1月16日
 処理能力 : 汚泥 1日あたり3.0立方メートル (8時間)
 廃油 1日あたり3.0立方メートル (8時間)

施設の種類 : 圧縮施設 (空圧式プレス)
 産業廃棄物の種類 : 金属くず 以上1種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成13年 6月26日
 処理能力 : 1日あたり3.1トン (8時間)

施設の種類 : 圧縮施設 (油圧式オイルエレメント圧縮機)
 産業廃棄物の種類 : 金属くず 以上1種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成27年 4月15日
 処理能力 : 1日あたり6.4トン (8時間)

施設の種類 : 圧縮施設 (油圧式金属缶圧縮機)
 産業廃棄物の種類 : 金属くず 以上1種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成27年 4月15日
 処理能力 : 1日あたり1.8トン (8時間)

施設の種類 : 破碎施設
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類 以上1種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成13年 6月26日
 処理能力 : 1日あたり3.2トン (8時間)



【若松工場】

施設の種類 : 破碎施設
 産業廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上1種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成22年 8月20日
 処理能力 : 1日あたり0.56トン(8時間)

施設の種類 : 破碎施設(プッシャー式一軸破碎機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 以上2種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成29年 4月13日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり1.5トン(8時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり2.3トン(8時間)

施設の種類 : 中和施設
 産業廃棄物の種類 : 廃酸、廃アルカリ 以上2種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成15年10月 6日
 処理能力 : 廃酸 1日あたり6.4立方メートル(8時間)
 廃アルカリ 1日あたり6.4立方メートル(8時間)

施設の種類 : 混合施設(No.1混合機)
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油、廃プラスチック類 以上3種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成15年10月 6日
 処理能力 : 汚泥 1日あたり2.7立方メートル(8時間)
 廃油 1日あたり3.0立方メートル(8時間)
 廃プラスチック類 1日あたり2.7トン(8時間)

施設の種類 : 混合施設(No.2混合機)
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油、廃プラスチック類 以上3種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成15年10月 6日
 処理能力 : 汚泥 1日あたり2.7立方メートル(8時間)
 廃油 1日あたり3.0立方メートル(8時間)
 廃プラスチック類 1日あたり2.7トン(8時間)

施設の種類 : 混合施設(No.3混合機)
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油 以上2種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
 設置年月日 : 平成18年 1月16日
 処理能力 : 汚泥 1日あたり1.6立方メートル(8時間)
 廃油 1日あたり1.6立方メートル(8時間)

施設の種類 : 蒸留施設
 産業廃棄物の種類 : 廃油、廃酸、廃アルカリ 以上3種類
 設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目67番1
 設置年月日 : 平成17年 4月11日
 処理能力 : 廃油 1日あたり2.4立方メートル(8時間)
 廃酸 1日あたり2.4立方メートル(8時間)
 廃アルカリ 1日あたり2.4立方メートル(8時間)

【若松工場】

施設の種類 : 脱水施設 (フィルタープレス脱水機)
産業廃棄物の種類 : 汚泥 以上1種類
設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番
設置年月日 : 平成29年 4月13日
処理能力 : 1日あたり2.5立方メートル (8時間)

施設の種類 : 脱水施設 (遠心分離機)
産業廃棄物の種類 : 汚泥 以上1種類
設置場所 : 北九州市若松区響町一丁目66番及び67番1
設置年月日 : 平成19年 3月22日
処理能力 : 1日あたり9.6立方メートル (8時間)

複写厳禁

以下余白

